

2016年10月12日

～女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定～ 認定マーク「えるぼし」の最高位“3段階目”を取得

株式会社イトーヨーカ堂（東京都千代田区、代表取締役社長：亀井 淳、以下「当社」）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき、厚生労働大臣から「えるぼし」企業として認定を受けましたのでお知らせいたします。

当社は、多様な従業員が活躍できる職場づくりを積極的に推進しています。一例として、管理職層への啓発セミナーの実施、育児・介護と仕事の両立支援制度「リ・チャレンジプラン」の積極的な活用、男性社員の育児参加促進を目的とした「育児休暇」制度の導入、子育て中の女性社員の意見交換会の開催。また、従業員の長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などにも取り組んでまいりました。

今回の認定を励みに、今後も多様な従業員が活躍できる環境の整備に一層取り組んでまいります。

■『えるぼし』とは・・・

女性活躍推進法に基づき、行動計画の作成と届出を行った企業が、都道府県労働局への申請を行い、一定の基準を満たした場合に厚生労働大臣から受けられる認定マークです。評価を満たした項目数に応じて、認定の段階が3段階に分かれています。

当社は、5つの評価項目「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」のすべての項目で認定基準を満たし、最高位である3段階目の認定を取得しました。



(ご参考) イトーヨーカ堂 CSR 活動報告

ワークライフバランス：http://www.itoyokado.co.jp/company/iycsr/pdf/f_05.pdf

女性の活躍推進：<http://www.itoyokado.co.jp/company/iycsr/topics2.html>

以上